

上富良野町自治基本条例の見直しに関する提言書

平成 25 年 11 月 13 日

上富良野町協働のまちづくり推進委員会

上富良野町自治基本条例の見直しにあたり

はじめに、「町の憲法」として4年半に渡り長い時間をかけて作られた上富良野町自治基本条例の策定に関わられた町民の皆さん、議会議員の皆さん、行政関係の皆さんに対し、その英知の結集と尽力されたことに深く敬意を表します。

上富良野町自治基本条例は、平成12年4月地方分権一活法が施行され、これまで国が行ってきた様々な事務や権限が地方に移譲され、地方分権時代を迎えたことにより上富良野町においても、自己決定と自己責任によるまちづくりのルールを定める条例として、平成21年4月1日に施行されました。

この条例が持つ意味を念頭に、私達上富良野町協働のまちづくり推進委員会のメンバー6名は、所期の目的が達成されているかどうかの検討を始めました。

検討にあたっては、上富良野町が実施した町民アンケートの結果や多くの町民の皆さんから頂いたご意見を踏まえ、現状認識と課題、それぞれの内容について協議し、提言書をまとめました。

この提言書が、今後の上富良野町における協働のまちづくりの一助になることを節に願うばかりです。

上富良野町協働のまちづくり推進委員会

会 長	佐 川 泰 正
副 会 長	藤 田 敏 子
委 員	佐 藤 靖 子
	川 鍋 まさ子
	佐 川 和 正
	三 島 功 士

上富良野町自治基本条例の見直しに関する提言書

平成21年4月上富良野町の「憲法」として上富良野町自治基本条例が誕生し、以来4年目を迎える今年、自治基本条例第40条の規定に基づき、この条例が所期の目的を達成しているかを総合的に判断する時を迎え、町民の視点からまちづくりの最高規範として条例が所期の目的を達成しているかどうか、私達上富良野町協働のまちづくり推進委員会において検討を進め、見直しの必要性について議論してきました。

検討においては、個々の条文について、「実態の把握」「課題の有無」「修正の必要性」について話し合いを行い、また、町民の意見を聞くという観点から、町民アンケート調査を行い、条例の見直しについて広く町民の意見を提言書に反映させることとしました。

その結果、上富良野町自治基本条例について、条文の改正等を必要とするべき課題のある項目は現在のところ特に変更、修正の必要はないという結論に至りました。しかし、今後も町の憲法として位置付けられているこの条例が、将来に向けて充実されることを願い、次のとおり3項目について提言をいたします。

1. 条例の認知度向上について

町民アンケート結果にあるように、条例を知らないと回答した方が75.5%にも及んでいることは、条例施行後の町民に対するアピールが不足していたとも言え、また町民においてこの条例が遠い存在にあり、十分に理解されていないと推察されます。

これは、この条例に伴う具体的な町の活動が町民に分かりづらいことが要因と思われます。これを解消するためには、今以上に条例の趣旨に沿った取り組みを行い、多くの町民に発信する努力が必要だと考えます。

2. 協働のまちづくりの進め方について

また、町民アンケートでは、協働のまちづくりについて、「町民と町が役割を分担し協働して進める」という協働的意識を考えている町民が多くいるところです。しかし、町主導という保守的な考え方をしている人も少なくないことから、この人たちを「協働」という考え方へ移行させることが、今後の協働のまちづくりを進めていくために必要なことであると考えます。

3. 職員の意識向上について

また、改めて職員も町民であることを認識し、条例第14条の規定に基づき、協働のまちづくりの主たる担い手である職員の皆さんに対し、条例の理解を深め職務にあたるよう望みます。職員全員が条例を理解し、全ての事務事業が条例の趣旨に従って行われることが、将来の輝かしい上富良野町の発展に繋がるものと考えます。

<検討の経過>

1. 協働のまちづくり推進委員会の設置

関係団体からの推薦により6名の構成。

①委員会の開催状況

- 第1回 平成24年10月2日
 - ・委嘱状の交付について
 - ・役員を選出について
 - ・今後の進め方について
- 第2回 平成24年10月23日
 - ・自治基本条例の見直しに関する検討について
- 第3回 平成24年12月19日
 - ・各条文の検討について（第1章から第3章、第8章）
- 第4回 平成25年1月18日
 - ・各条文の検討について（第5章及び第6章）
- 第5回 平成25年2月25日
 - ・各条文の検討について（第7章及び第9章、第10章）
- 第6回 平成25年4月17日
 - ・町民アンケート調査内容の検討について
- 第7回 平成25年5月15日
 - ・町民アンケート調査内容の検討について
- 第8回 平成25年8月26日
 - ・町民アンケート結果の概要報告について
- 第9回 平成25年11月7日
 - ・自治基本条例の見直しに関する提言書（案）について

2. 町民アンケート

自治基本条例が町民に広く理解されているのか実証するために町民アンケートによる町民の意見を踏まえながら、各条文の妥当性を話し合いました。

実施期間：平成25年6月3日～平成25年6月30日

対象：無作為抽出した町民1,000世帯 回答数419票 回答率：41.9%

内容：意識調査、アンケート結果（別冊）